

2015年度模倣被害調査報告書 調査分析結果の概要

平成28年3月
特許庁

2015年9月から11月にかけて実施した我が国企業・団体8,069社への模倣被害に関するアンケート結果（有効回答数4,090社、被害企業数896社）をもとに、2014年度（2014年4月～2015年3月）における我が国産業界が受けた国内外での模倣被害の状況について、過去の被害調査の結果とも比較し取りまとめたところ、調査分析結果の概要は以下のとおり。

1. 模倣被害の現状と傾向

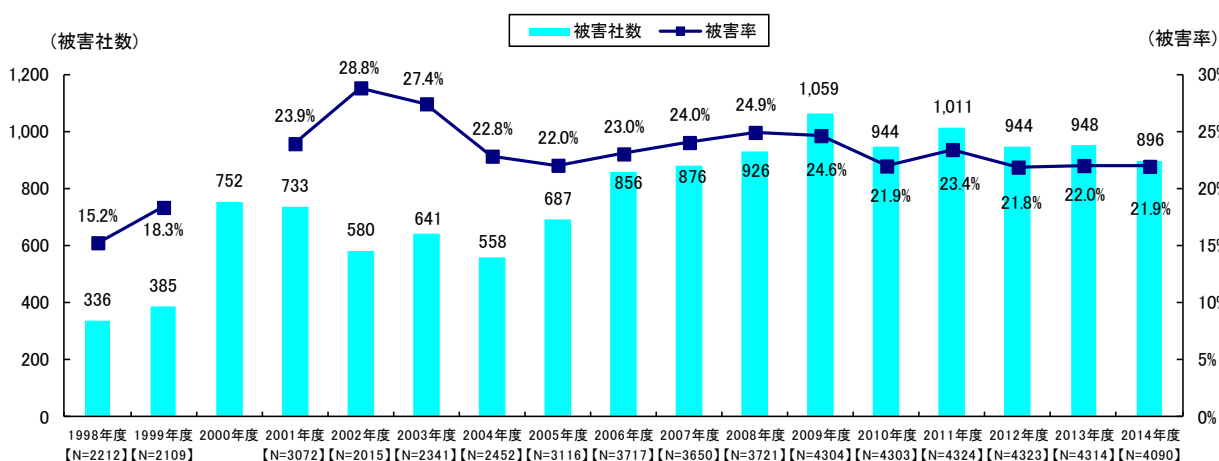
2014年度の模倣被害率は21.9%であり、前年度被害率から0.1%減少。模倣被害率の推移は2002年度（28.8%）をピークとして数年低下傾向に、2006年度から増加に転じた後、2009年度から減少し、2010年度以降は増減を繰り返している（図1）。

企業規模別の被害率を見ると中小企業が前年度比で増加しており、商品分野別では一般機械・産業機械、運輸・運搬機械が減少したものの、雑貨、電子・電気機器、食品が増加となった（図2,3）。

国・地域別の被害傾向では、中国・韓国・台湾等の被害率が依然として高水準にあり、特に中国での被害率が突出している。引き続きアジア地域における模倣被害の動向に注意が必要である（図7,8）。また、複数の権利での被害やインターネット上での被害は横ばいの傾向にあるが、被害内容は多様化・複雑化している（図5,6）。

このような状況に対して、模倣被害対策を講じた企業の割合は、前年度から9.7%増の51.6%となり、企業規模別で見ると、大企業は前年度から8.0%増の55.3%、中小企業は前年度から11.1%増の49.0%となった（図9,10）。

模倣被害社数及び模倣被害率の推移（図1）



（注1）模倣被害率 = 模倣被害社数 / 総回答社数

（注2）2000年度の調査は被害社のみを対象としたために模倣被害率は不明

（注3）模倣被害企業社数は母数N（有効回答数）の増減に影響を受けるため、模倣被害の増減傾向を示しているものではない

（参考）なお、模倣被害企業社数（被害ありと回答した企業）の「被害ありと回答した企業+被害なしと回答した企業」に対する割合は、2010年度は33.2%、2012年度は31.0%、2013年度は32.5%、2014年度は32.5%。

2. 企業規模、商品分野、権利別の模倣被害動向

(1) 企業規模別被害動向 (図2)

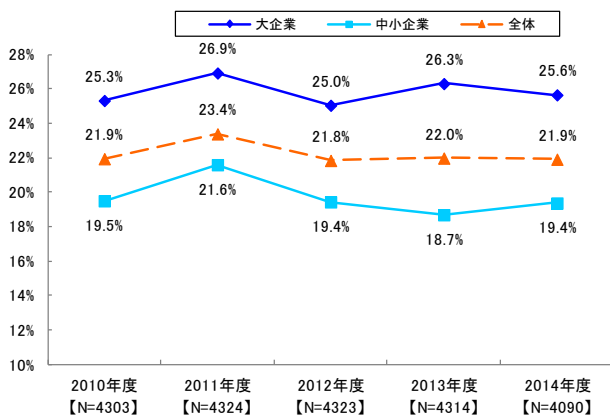
大企業の被害率(2014年度:25.6%)は、中小企業(同19.4%)より高い傾向にある。直近5年間の傾向をみると、大企業では2010年度以降は減少、増加を繰り返したが、2014年度は再び減少となった。中小企業は2011年度に増加した後、2012年度以降は減少傾向だったが、2014年度は増加となっている。

(2) 商品分野別被害動向 (図3)

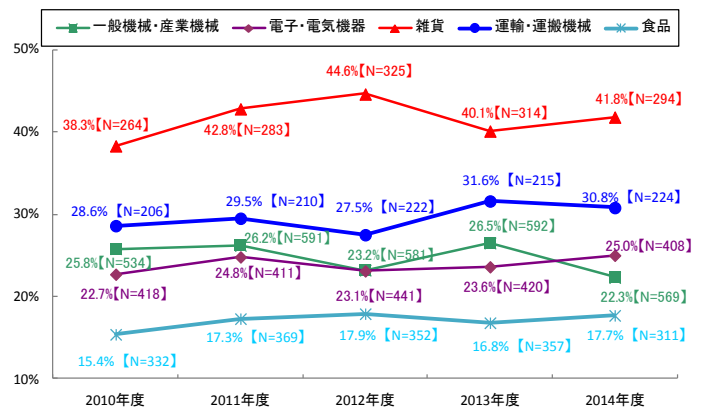
2014年度の被害率は、前年度比で雑貨、電子・電気機器、食品が増加、一般機械・産業機械、運輸・運搬機械が減少となった。

2010年度から2014年度の増減では、雑貨、電子・電気機器、運輸・運搬機械、食品分野において被害率が増加、一般機械・産業機械は減少している。

(図2) 企業規模別の被害率



(図3) 商品分野別被害率の推移 (複数回答)

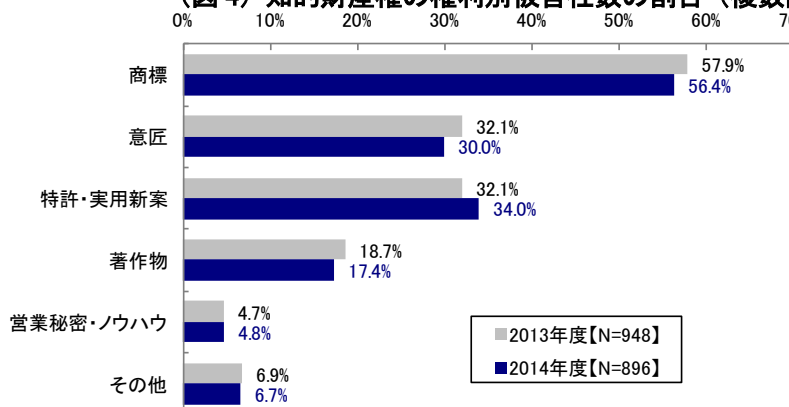


(3) 権利別被害動向

知的財産権の権利別では、特許・実用新案、営業秘密・ノウハウは前年度比でやや増加している。

ただし、何れも被害率に大幅な変化は見受けられない。

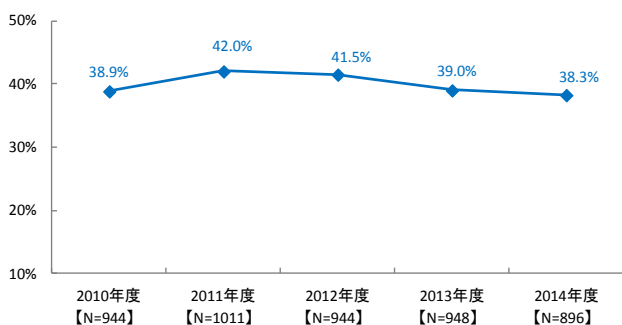
(図4) 知的財産権の権利別被害社数の割合 (複数回答)



(注) 本調査では、特許、実用新案、意匠及び商標の出願合計数の上位8,069社を対象としてアンケート調査を実施しているため、本報告書で記載されている著作権や営業秘密等の知的財産権侵害に関しては、必ずしも我が国企業の被害状況等の全体的な傾向を示しているものではない

また、1社当たりの被害権利数について、直近の5年間で比較したところ、被害企業数に占める複数の権利で被害に遭っている企業の割合は、2012年度から減少傾向となっているが、被害権利の多様化・複雑化は依然として高い水準にある。

(図5) 複数権利被害企業の推移



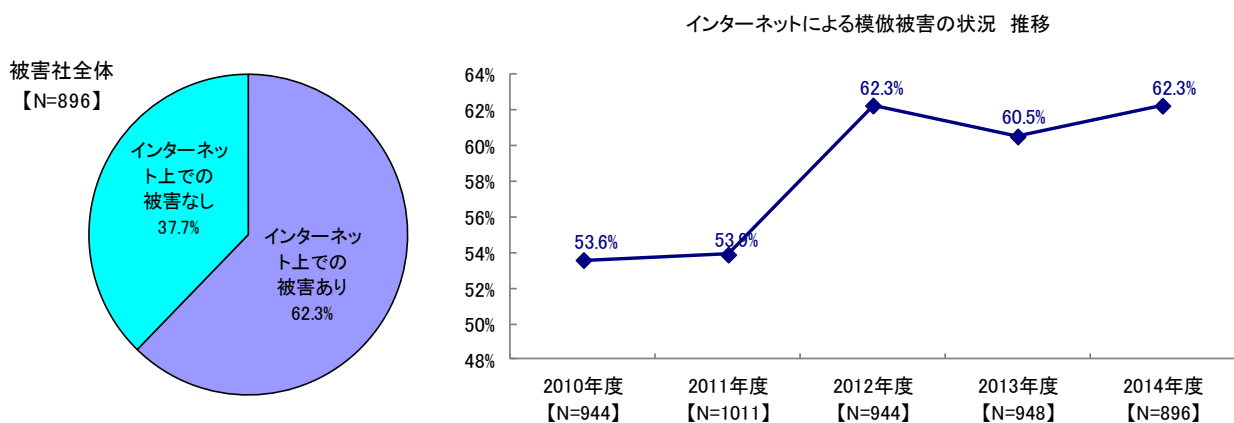
<参考>被害権利数別の推移

被害権利数	2010年度 【N=4303】	2011年度 【N=4324】	2012年度 【N=4323】	2013年度 【N=4314】	2014年度 【N=4090】
1個	555	567	533	563	529
2個	267	301	282	256	243
3個	77	94	81	92	80
4個	23	27	28	18	17
5個	0	3	1	3	3
6個	0	0	0	1	0
無回答	22	19	19	15	24
合計	944	1011	944	948	896

(4) インターネットによる模倣被害動向

インターネット上の模倣被害を受けた企業の割合は62.3%となり、2010年度以降、被害を受けた企業の割合は増加傾向にあり、2012年度以降は6割を超える高い水準にある。

(図6) インターネットによる模倣被害の状況(単数回答)



(注) 数値は2014年度に模倣被害を受けた企業の中で、商標、意匠、特許・実用新案、著作物、その他の知的財産権の何れかについて、インターネット上で模倣被害を受けた企業の割合を表す

3. 国・地域別の模倣品・サービスの流通構造

(1) 模倣被害地域の分布

製造、経由、販売提供のいずれかの被害を受けた国・地域別の被害企業の比率(図7)をみると、前年度に引き続き中国での被害社率が最も高く(2014年度:64.1%)、次いで韓国(同18.9%)、アセアン6カ国(同18.8%)、台湾(同18.0%)と続いている。その他の地域では、欧州(同14.7%)、北米(同14.1%)となっており、アジア地域での模倣被害が引き続き深刻な状況となっている。

(2) 模倣品・サービスの製造・経由・販売提供

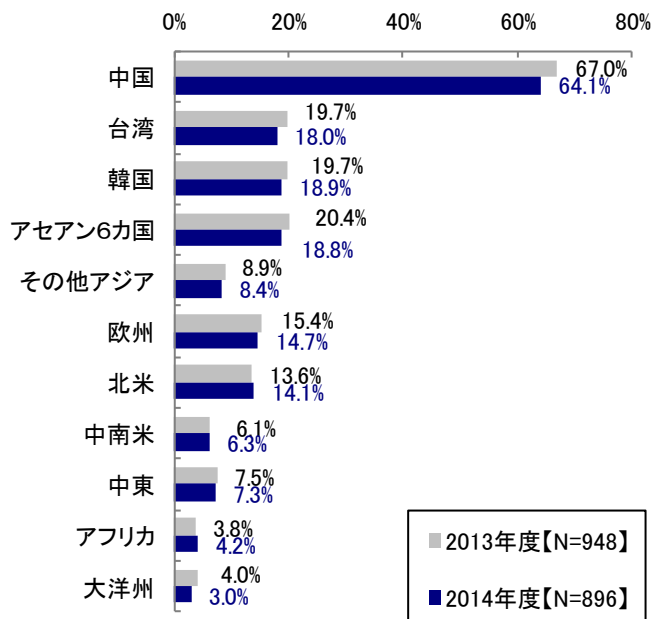
つぎに製造、経由、販売提供別に模倣被害のあった国・地域別の模倣被害状況(図8)を見ると、中国のみ当該国内の製造が販売提供を上回っていることが分かり、中国国内で製造された模倣品・サービスが世界各国に流通していることが窺える。模倣品・サービスの製造国・地域については模倣被害を受けた企業896社のうち、546社が模倣品・サービスは中国で製造されていると回答しており、依然として中国での被害が高水準にある。なお、中国で製造された模倣品・サービスが、中国自国内で販売提供被害に遭ったと回答している企業の比率が高いが、韓国、台湾、アセアン6カ国、欧州などの地域でも比較的高い。

模倣品・サービスの経由国・地域については中国(被害社数:186社)を挙げる企業の回答が最も高く、次いでアセアン6カ国(同48社)、台湾(同39社)、韓国(同31社)、が続く。

ただし、不明との回答も多く(同156社)、経由地域の把握は困難であることが窺われる。

(図7) 海外において模倣被害を受けた国・地域

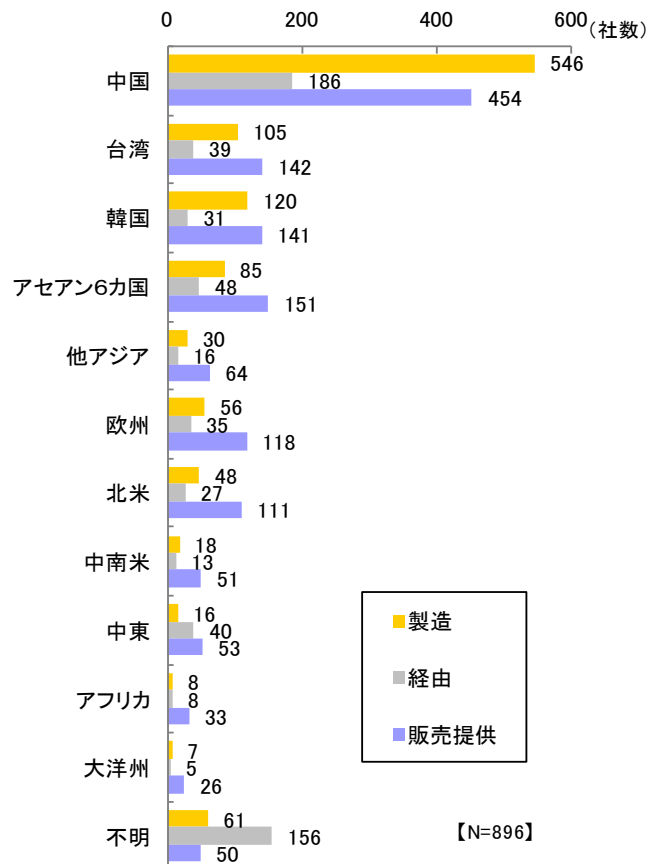
(被害社率・複数回答)



※「アセアン6カ国」には、インドネシア、タイ、マレーシア、シンガポール、ベトナム、フィリピンが含まれる。

(図8) 海外において模倣被害を受けた国・地域

(被害社数・複数回答)



模倣品・サービスの販売提供国・地域については、中国（同 454 社）の被害社が多く、次いでアセアン6カ国（同 151 社）、台湾（同 142 社）、韓国（同 141 社）等アジアでの被害が中心となっている。一方で、欧州（同 118 社）、北米（同 111 社）での被害社も多い。

（注 1）模倣被害社数は 1 社が当該国・地域で複数の模倣被害に遭った場合も、1 社としてカウントされているため、模倣被害件数を示しているものではない

（注 2）「模倣品・サービスの販売提供国・地域」の回答には、インターネット上で模倣品・サービスが、その国・地域で「販売」又は「提供」されている場合を含むため、A 国で作成されたサイト上で模倣品・サービスが販売されている場合でも、同サイトを通じて、B 国で提供されていることが確認された場合は、B 国での被害としてカウントされている

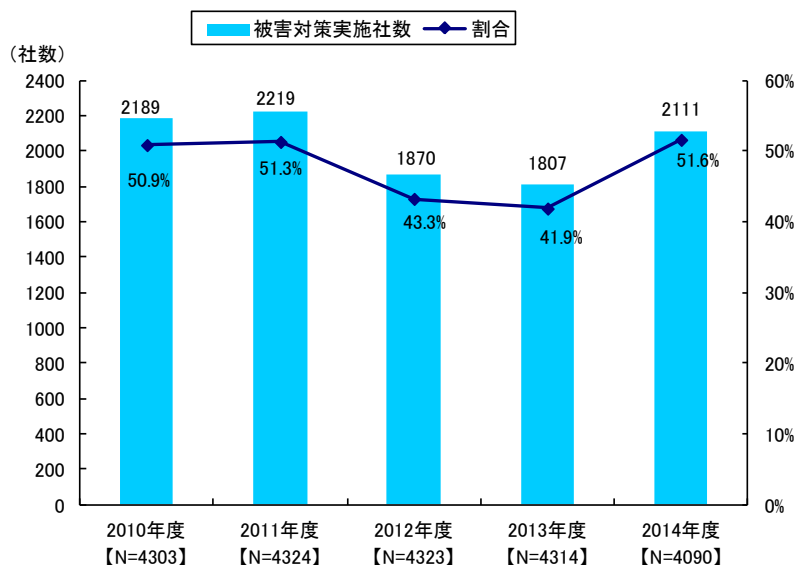
4. 企業等における模倣被害対策の動向

(1) 模倣被害対策の実施状況

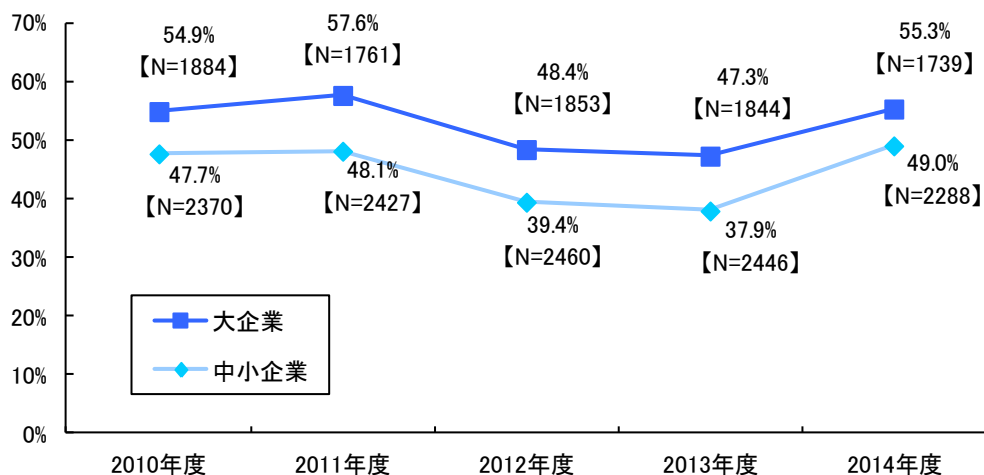
2014年度の模倣被害対策の実施率（模倣被害対策実施企業／総回答社数）は、前年度比9.7%増の51.6%となった（図9）。対策を講じていると回答した企業数は2012年度以降減少していたが、2014年度は増加となっている。

また、企業規模別でも、大企業は前年度比8.0%増の55.3%、中小企業は前年度比11.1%増の49.0%となり、ともに増加した。（図10）。

（図9）模倣被害対策の実施率



（図10）企業規模別の模倣被害対策の実施率の推移

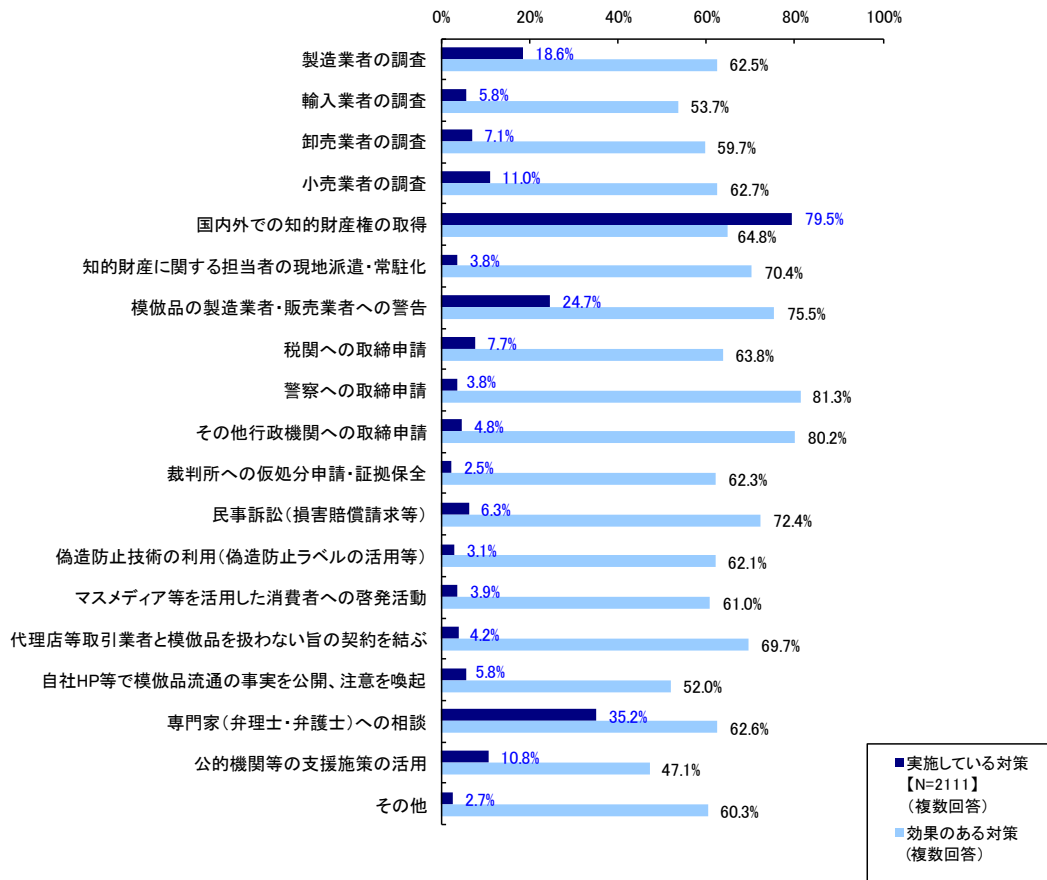


(2) 模倣被害対策の内容及び国・地域別の対策状況

模倣被害対策の内容は、「国内外での知的財産権の取得」(79.5%)とする回答が最も多く、次いで「専門家(弁理士・弁護士)への相談」(35.2%)、「模倣品の製造業者・販売業者への警告」(24.7%)が続いている。(図11)

国・地域別の被害対策の状況については、日本を含めアジア諸国の模倣被害率の高い地域での対策率が高く、日本(69.2%)、中国(47.2%)、韓国(26.1%)、台湾(25.5%)の順となっている。その他アメリカ(25.8%)、西欧(20.6%)での対策率も高い。今後対策を強化する地域としては、中国(19.8%)が多くの企業で挙げられており、次いで日本、アセアン6カ国、韓国、台湾が続き、アジア地域での対策強化を図る傾向が窺われる。(図12)

(図11) 模倣被害対策の内容及び効果



(注1) 実施している対策の割合 各対策を実施している企業数/いずれかの対策を実施している企業数 (N=2111)

(注2) 「効果のある対策」の割合は、以下の図に示す各対策を実施した企業のうち、当該対策を効果があったと回答した企業の割合

製造業者の調査	245	裁判所への仮処分申請・証拠保全	33
輸入業者の調査	66	民事訴訟(損害賠償請求等)	97
卸売業者の調査	89	偽造防止技術の利用(偽造防止ラベルの活用等)	41
小売業者の調査	146	マスメディア等を活用した消費者への啓発活動	50
国内外での知的財産権の取得	1088	代理店等取引業者と模倣品を扱わない旨の契約締結	62
知的財産に関する担当者の現地派遣・常駐化	57	自社HP等で模倣品流通の事実を公開、注意を喚起	64
模倣品の製造業者・販売業者への警告	394	専門家(弁理士・弁護士)への相談	465
税関への取締申請	104	公的機関等の支援施策の活用	107
警察への取締申請	65	その他	35
その他行政機関への取締申請	81		

その他との回答のうち、回答数の多かったものや特徴的な回答は以下のとおり。

- システムを利用した違法動画に対する警告送付
- 主要市場への定期的な巡回
- 当局へのセミナー実施
- 現地の弁護士に監視業務を委託

(図 12) 国・地域別の被害対策状況及び今後の対応 (複数回答)

